

平成26年5月 吉日

日本SPR工法協会 関西支部
会員各位

日本SPR工法協会関西支部
支部長 有馬 章次

SPR工法、SPR-PE工法、オメガライナー工法
施工監理技術者及び主任技術者資格講習会開催のご案内

時下、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、協会の業務にご協力頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度の関西支部「監理技術者及び主任技術者講習会」を下記要領で開催します。この講習会は資格認定を希望される工法の新規及び更新者を対象としますので、ご参加方よろしくお願いいたします。

記

- 1、日 時 平成26年7月30日（水）13時30分～17時00分
（受付13時00分）
- 2、場 所 CIVI北梅田研修センター 5階 Hall（別紙参照）
住所 大阪市北区芝田2丁目7番18号 オーエックス梅田ビル5F
（JR「大阪駅」御堂筋北口から徒歩5分）
- 3、受講資格者
新規：建設業法で定めた監理技術者または主任技術者
更新：施工監理技術者及び主任技術者証の有効期間の5年が経過する技術者（平成21年度の資格取得者）
- 4、認 定 料 協会25周年を迎え、今年度も引続き無料化を実施いたします。
- 5、受講申込み 1) SPR工法・SPR-PE工法及びオメガライナー工法施工監理技術者及び主任技術者資格講習申込書（新規・更新）
2) 国家資格の写し
3) 写真（3cm×3cm）2枚（6ヶ月以内撮影のもの）
※ 関西支部ホームページ「会員ページ」より申込書をダウンロードできます。
- 6、申込期限 平成26年7月10日までに関西支部宛送付願います。
〒530-0047
大阪市北区西天満4丁目9-2 西天満ビル204号
日本SPR工法協会 関西支部宛
TEL 06-6949-9822・FAX 06-6949-9823
Email：spr-kansai@zeus.eonet.ne.jp
U R L：<http://www.spr-kansai.jp/>

★追記事項

受講内容について

1. 今回の監理技術講習会について、SRP-PE工法（自立管）を追加し、3工法を同時講習を開催致します。
 - ① 現在の資格者証が「SPR工法、オメガライナー工法」のみの受講者の方は、更新講習で、3工法を受講することになります。
※この場合、新たに取得する工法（SRP-PE工法）は、記述試験（レポート提出）が追加されます。
 - ② 新規講習については「SPR工法、オメガライナー工法、SRP-PE工法」3工法を受講することになります。
※この場合、3工法の記述試験（レポート提出）が必修となります。
2. 申込書について、関西支部宛発送願います。
申込書の必着日は、厳守して下さい。
※諸般の理由により、発送日が遅延の場合は事前に関西支部宛ご連絡下さい。
3. 講習料については、今年度無料化を実施いたします。
4. 更新講習会申込者について、実務経験による特別措置は平成23年度より廃止となりました。
 - ① 申込者全員の方に「座学講習」を受講して頂きます。
理由として
 - ・ 社会環境の変化に沿った講習内容にする必要がある。
 - ・ 管路更生工法のリーダーとしての当協会の役割が大きい。
 - ・ 資格者証について、技術者研修会必修テキストによる講習を受講することにより、資格者証の裏に日本管路更生工法品質確保協会の共催研修Ⅱ種の修了書の発行。

CIVI 北梅田研修センター

大阪市北区芝田 2-7-18
オーエックス梅田ビル新館 5F

交通: JR大阪駅(御堂筋北口)より徒歩約5分
地下鉄御堂筋線梅田駅5番出口より徒歩約5分
阪急梅田駅茶屋町口より徒歩約5分

